

令和 7 年 第 1 回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第 1 号	1	農地法第 3 条の規定による許可申請について	R7.1.7	許可
議案第 2 号	1	農地法第 4 条の規定による許可申請について	R7.1.7	承認（進達）
議案第 3 号	1	農地法第 5 条の規定による許可申請について	R7.1.7	承認（進達）
	2	農地法第 5 条の規定による許可申請について	R7.1.7	承認（進達）
	3	農地法第 5 条の規定による許可申請について	R7.1.7	承認（進達）
議案第 4 号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.1.7	承認
	2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	3	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	4	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.1.7	承認
	5	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	6	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	7	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	8	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	9	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	1 0	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.1.7	承認
	1 1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
	1 2	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)	R7.1.7	承認
	1 3	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(使用貸借)	R7.1.7	承認
議案第 5 号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(賃貸借)一括方式	R7.1.7	承認
議案第 6 号	1	非農地証明願いについて	R7.1.7	許可
	2	非農地証明願いについて	R7.1.7	許可
報告事項	1	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知について	R7.1.7	受理
	2	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知について	R7.1.7	受理
	3	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知について	R7.1.7	受理

令和 7 年 第 1 回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第1回総会
2・日 時 令和7年1月7日（火） 午後15時00分～15時55分
3・場 所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 3件
議案第4号 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について 13件
議案第5号 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定についてについて（一括方式） 1件
議案第6号 農地証明願いについて 2件
報 告 事 項 農地法第18条の規定による合意解約通知について 3件

5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	前田 邦彦	4	○	佐藤 春菜	7	○	石橋 哲徳
2	○	田代 修一	5	○	石橋 一也	8(副会長)	×	岩永 嘉之
3	○	池田 美由紀	6	○	林 直司	9(会 長)	○	藤 一郎

最適化推進委員

—	川内 清	—	宮西 正弘
西山 英樹	吉永 幸勝	堀 敏彦	岳川 淳彦

農業委員会事務局

江口恵美

前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

只今から令和7年第1回有田町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに 藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

～会長挨拶～

○事務局

ありがとうございました。
只今の出席委員は9名中8名です。
定足数には達しておりますので、総会は成立いたします。
それでは有田町農業委員会会議規則第3条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）
それでは本日の署名委員は、5番（石橋一也）委員、6番（林直司）委員によろしくをお願いいたします。
審議に入る前に報告事項を先に行いたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書P60の報告事項をお開き下さい。
〇〇地区・〇〇さんと〇〇地区・〇〇さんが結んでいた使用借権を解約されます。この後、議案第2号4条案件、議案第4号で利用権設定を別の方とされます。
続きまして、議案書P61の報告事項をお開き下さい。
〇〇地区・〇〇さんと〇〇地区・〇〇さん、〇〇地区・〇〇さんが結んでいた契約を解除されます。
続きまして、議案書P62の報告事項をお開き下さい。

〇〇地区・〇〇さんと〇〇地区・〇〇さんが結んでいた契約を解除されます。この後、議案第4号にて別の方と利用権設定されます。
以上報告します。

○議長（会長）

報告事項について説明が終わりました。

質問のある方は挙手をもって質問してください。

質問ないでしょうか。

質問ないようですのでこれで報告事項を終了します。

続きまして、日程第2議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のP1が申請内容で、P2に位置図、P3に航空写真を添付しております。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

12月26日に現地確認を行いました。場所は、国道202号線沿いの〇〇・〇〇南交差点を西に100mほど行ったところが今回の申請地です。

先ほども説明がありました通り、手前の宅地と一体で売買されるという事と、隣接に農地がありますが特に問題はないと思います。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○●番委員

この土地は、申請者のお父さんが以前から借りて畑として利用されています。備考に書かれている金額にはびっくりしたんですが、周囲の宅地を含むのであればというところです。特に問題はないと思います。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書のP4が申請内容で、P5に位置図、P6に航空写真、P7に土地利用計画図、追認案件のためP8に現況写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

同じく12月26日に現地確認を行いました。場所は、P5の位置図を見ていただいて地図上に横に走っている道路が〇〇道路になります。丁度、〇〇地区と〇〇地区の境いのところで、〇〇という看板がある交差点を西に500mほど上ったところになります。事務局から説明があったように

既にクヌギが植えられていました。今後は山にして管理されるという事で特に問題はないかと思います。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第4条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農地法第5条の規定による申請1番について議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案書の P 9 が申請内容で、P 1 0 に位置図、P 1 1 に航空写真、P 1 2 に土地利用計画図を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○●番委員

1 2 月 2 6 日に現地確認を行いました。国道 3 5 号線〇〇交差点から南に約 1 k m 行った先の町道〇〇線に隣接する土地 4 筆です。聞いたところによると、〇〇業をされていて業務用地がなくなった事からの申請と聞いています。工事自体、高さをあまり変えずにと聞いています。

○議長（会長）

聞いたところによると、大手業者から業務の依頼があり場所が手狭になったという事で大々的な広さを申請されています。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 3 号農地法第 5 条の規定による申請 1 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請 1 番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第 3 号農地法第 5 条の規定による申請 2 番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書の P 1 3 が申請内容で、P 1 4 に位置図、P 1 5 に航空写真、P 1 6 に土地利用計画図、P 1 7 に断面図を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○ ●番委員

1 2 月 2 6 日に現地確認を行いました。○○地区公民間から東に 8 3 m ほど行ったところになります。P 1 5 の航空写真を見たら分かりますが、今回申請地の右横の細いところが家の進入路になっていて、夜の運転ではちょっと脱輪するような狭い道だったので今回これを広げるために土地を交換され広げられるという事で特に問題はないかと思えます。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進●番委員

特にはありません。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○ ●番委員

ここは前に取り扱った場所ではないですか。許可が下りなかったのですか。

○事務局

前回あったのはこの西側の土地で、○○さんが4条で転用され許可が下りています。今回こちらは完全な新規になります。

○議長（会長）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農地法第5条の規定による申請3番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のP 1 8が申請内容で、P 1 9に位置図、P 2 0に航空写真、P 2 1に土地利用計画図、P 2 2に断面図、P 2 3に立面図を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○ ●番委員

県道○○線沿いの○○交差点から東に1 kmにある交差点に隣接する1筆の土地です。聞いたところによりますと、○○の建設時に嵩上げをされていて、畑でも田でもない状態です。特に問題はないかと思います。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○ ●番委員

譲受人の○○さんは○○から引っ越してここに家を新築されるのですか。

○事務局

そうです。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号農地法第5条の規定による申請3番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請3番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請1番から申請13番および議案第5号中間管理事業による利用権の設定について、一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

申請1番

議案書の P 2 4 が申請内容、P 2 5 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 2 番

議案書の P 2 6 が申請内容、P 2 7 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 3 番

議案書の P 2 8 が申請内容、P 2 9 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 4 番

議案書の P 3 0 が申請内容、P 3 1 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 5 番

議案書の P 3 2 が申請内容、P 3 3 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 6 番

議案書の P 3 4 が申請内容、P 3 5 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 7 番

議案書の P 3 6 が申請内容、P 3 7 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 8 番

議案書の P 3 8 が申請内容、P 3 9 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 9 番

議案書の P 4 0 が申請内容、P 4 1 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 1 0 番

議案書の P 4 2 が申請内容、P 4 3 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 1 1 番

議案書の P 4 4 が申請内容、P 4 5 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 1 2 番

議案書の P 4 6 が申請内容、P 4 7 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

申請 1 3 番

議案書の P 4 8 が申請内容、P 4 9 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

ここまでは町の利用権設定で、続きまして議案第 5 号中間管理事業による農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画です。

議案書の P 5 0 が申請内容、P 5 1 に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

なお、4 月以降新規の利用権設定に関しましては、議案第 5 号の様に中間管理事業を利用した契約となります。

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○ ● 番委員

事務局に確認ですけど、この設定する利用権の契約期間というのは何かルールがあるのですか。先ほどの〇〇さん分は〇〇年と言ったら生きているかどうか。子供たちは分らんという感じでは。

○事務局

年数については本人さん達の意向になります。子供さんが農業されていない場合長く貸したいという人もいらっしゃいますし、受ける方が何年もできないかなって方は短くされたりです。

○議長（会長）

私の方から補足説明しますと、〇〇地区の土地は〇〇営農組合でしていましたが、距離的に遠く片道 3 0 分かけて行っていましたが、労力と時間に見合

って無い事から〇〇さんに昨年１１月頃に地元の方をお願いしてほしいと話をしました。受け手の〇〇さんと〇〇さんの息子さんが同級生で友達で、歳も〇〇代前後で２０年間くらいは友達ということで話がまとまり申請となっています。

〇〇地区も一括して申請されたよね。

○事務局

以前から交換して作られていたのを今回きちんと契約しようということでの申請です。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。

ないようでしたら採決に移ります。

採決は一括して行います。

議案第４号申請１番から申請１３番、及び議案第５号について集積計画の作成を要請することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請１番から申請１３番、及び議案第５号は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして議案第６号 非農地証明願い申請１番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のＰ５２が申請内容で、Ｐ５３に位置図、Ｐ５４・５５に航空写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○３番委員

今回の場所は、先ほど３条で出たところに隣接する土地になります。場所は〇〇さんの近くの土地で、航空写真のとおり農地の中に農業用倉庫が建ち畑としては使われていませので非農地として判断して問題はないと思います。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○ ●番委員

特には無いのですが、私が高校卒業頃には建っていました。倉庫の下が空洞のように建てられていて宙に浮いた感じの倉庫でした。農地に戻すのは無理かと思われます。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第6号非農地証明願い申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請1番は許可されました。

続きまして議案第6号 非農地証明願い申請2番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のP56が申請内容で、P57に位置図、P58に航空写真、P59に現況写真を添付しています。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明が終わりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○ ●番委員

国道〇〇号線〇〇交差点から東に85mほど行った先の1筆です。写真からも分かるように、道路拡張後に宅地分譲された際の残地だと聞いていて問題はないかと思います。

○議長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○●番委員

業者の方が来られ説明されたのですが、ブロック塀をやり替える工事を今後されようとした際に農地である事が判明したという事です。年数も経っているのでは問題はないかと思います。

○議長（会長）

質問がある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第6号非農地証明願い申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

出席委員全員賛成により申請2番は許可されました。

以上で、本日の議事事項について全て終了いたしました。その他ございませんか。（なしの声）

無いようですね。

これにて、令和7年第1回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、2月3日（月）の予定です。

総会 15時55分終了